年頭所感

橋渡しの役割に応えるために



公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 理事長　樋口 成彬

明けましておめでとうございます。旧年中は私ども産廃振興財団の事業運営に関しまして、格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。お陰さまで昨年4月に企画調査部を新設するなどして21年目の事業を円滑にスタートさせることができました。この間の経験や技術・ノウハウを活かして今年も新たな気持ちで諸事業に取り組んで参りますので、引き続きご支援・ご協力をお願い致します。

さて、新興国経済は減速気味ですが、日本経済はデフレ脱却を目指すアベノミクスにより好転しつつあり、これを本格的な景気回復軌道に乗せることが期待されます。しかしながら、資源制約やエネルギー価格の高止まり、少子高齢化や動脈産業の国際的展開などによる国内市場の縮小など産廃処理業を巡る事業環境は厳しさを増す一方、低炭素化・再資源化さらにはエネルギー供給センターや大規模災害時の拠点インフラとしての役割も期待される状況にあります。

このような状況変化の中で、当財団では生活環境の保全と循環型社会形成に資する以下のような事業を行っており、さらなる充実に努めたいと思います。

まず、振興事業では、当財団ホームページで産廃処理業者検索システム「さんぱいくん」を運営しており、優良認定業者を許可条件等から検索できます。毎月約5万件のアクセスがあり排出事業者等に活用されています。また、優良認定取得を促すための自治体や産廃協会の講習会に講師派遣などの協力を行っています。さらに、次代の産廃処理業を担う人材育成の「産廃経営塾」では昨年までに10期、364名が卒塾しており、全国各地で活躍しています。

不法投棄等の支障除去事業では、産廃特措法に基づく支援で平成24年度末までに、青森・岩手県境事案等の8事案に産業廃棄物適正処理推進センター基金より約291億円の支援を行っています。廃棄物処理法に基づく支援では国の補助金や産業界からの拠出により造成された基金より、平成24年度末までに都道府県等に84件、約35億円の支援を行っています。さらに、11月末時点でこれまでに延べ100事案に対して専門家支援チームを派遣して、相談・アドバイスを行って来ています。また、不法投棄等の対策は未然防止と早期対応が重要であることから全国の自治体の産業廃棄物担当者が各地の事例から学びあう全国担当者会議を昨年は10月に広島市で140名余の関係者が参加して開催しました。

PCB等の有害廃棄物適正処理ということでは、高濃度PCB廃棄物については日本環境安全事業株式会社の操業改善や諸調査の検討等を、一方、低濃度PCB廃棄物では無害化処理施設認定等の技術的及び経理的な評価等の支援を行っています。無害化処理認定事業者は11月末時点で累計11事業者です。さらに、PCB廃棄物保管事業者に対して高濃度PCB、低濃度PCB、非PCB電気機器への分類並びに漏洩物等の応急対策等の支援事業を行っています。

他に、産廃処理施設整備のための債務保証事業や産廃処理業者の技術開発支援のための助成事業、産業廃棄物に関する理解を深めていただく産廃振興財団NEWSや「誰でもわかる!!日本の産業廃棄物―改訂5版」の発行等を行っています。今年も国、地方自治体、産業界及び処理業界の4者の橋渡しの役割を果たしつつ皆様のご期待に応えるよう諸事業を行って参りますので、引き続きご理解とご支援をお願い致します。